

事務事業評価シート

(H.29)No.	6077	(H.28)No.	6077
-----------	------	-----------	------

事務事業名	農業委員会費		
担当部局名	担当室名	室長名	
農業委員会事務局	農業委員会事務局	秋永 正人	

会計区分	事業コード	290501
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款	農林水産業費	農業委員会費
項	農業費	(小事業名)
目	農業委員会費	農業委員会費

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	3	活力に満ちて暮らせるまち
	基本施策	1	地域産業の振興
	施策	1	農林資源
重点プロジェクト			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
農地政策の適正運用を図るため、農業委員会の担うべき役割を果たす。
事業内容
○農業委員会法の改正により、農地転用許可や利用権設定等の法定事務に加え、農業委員会の重要な業務として法定された「農地等の利用の最適化の推進」業務を行う。 ①担い手への農地の集積・集約化 ②耕作放棄地の発生防止、解消 ③担い手の育成、新規参入の促進 ○本事業の主体は、平成29年7月20日に市長から任命される「農業委員」と農業委員会から委嘱される「推進委員」となる。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

主な事業の実績・計画	H.28年度(事業量・取組実績)	H.29年度(事業量・取組計画)	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)	H.32年度(事業計画)
	<ul style="list-style-type: none"> ・法令業務(総会、役員会、農政部会、農地部会) ・農地利用最適化推進業務(農地パトロール、耕作放棄地解消、予防のための斡旋活動等) ・農業委員会法改正に伴う定数条例等名張市例規の見直し <p>◇決算内訳 委員報酬6,912千円、旅費361千円、消耗品費36千円、印刷製本費2千円、県農業会議負担金447千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令業務、農地利用最適化推進業務の実施 ・農業委員会法改正後初の農業委員改選を7月20日に実施。農業委員14名は市長による任命、推進委員12名は農業委員会による委嘱。 ・農業委員と推進委員の連携を念頭に「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定に着手する。 <p>◇予算9,021千円 内訳 委員報酬 8,003千円 旅費 403千円 消耗品費 165千円 印刷製本費 3千円 県農委負担金 447千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令業務、農地利用最適化推進業務の実施 ・「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令業務、農地利用最適化推進業務の実施 ・「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令業務、農地利用最適化推進業務の実施 ・「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定

	H.28年度(決算見込)		H.29年度(作成時予算額)		H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)
	H.27繰越分	H.28現年分	H.28繰越分	H.29現年分			
①直接事業費		7,758千円		9,021千円	8,000千円	8,000千円	
内訳(千円)							
国・県支出金		2,197		2,277	1,200	1,200	
地方債							
その他(使用料等)		203		187	200	200	
一般財源	0	5,358	0	6,557	6,600	6,600	0
人工数		0.70人		0.70人	0.60人	0.60人	
職員							
臨時職員等							
②概算人件費	0千円	5,250千円	0千円	5,250千円	4,500千円	4,500千円	0千円
①+②総事業費	0千円	13,008千円	0千円	14,271千円	12,500千円	12,500千円	0千円

4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.28年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度の委員報酬(日額)総額は6,912千円(27年度は7,526千円)で、前年度比約61万円減少している。 ・農業委員会法の改正により平成29年7月から新農業委員14名、農地利用最適化推進委員12名の体制になる。農業委員会事務局と農林資源室では12月議会で農業委員の定数条例を改正し、それに基づき地域に対し説明と推薦の依頼を行い、3月1か月間で農業委員、推進委員の公募(推薦、立候補)を行った。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(拡大)
今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)	6. 事務事業の取組に関する市の計画
<ul style="list-style-type: none"> ・改正農業委員会法に基づく農業委員候補者の選出、要件緩和の議会同意、委員候補者の議会同意、市長による任命(7/20) 7/20以降の新農業委員会体制のうち法令事務(農地転用や利用権設定)は現行どおり。「農地利用の最適化の推進」は農業委員、推進委員が共に取り組む。したがって地域での活動が増加し委員報酬総額が増加する可能性がある。 	
	第2次名張市農業マスタープラン(第3次のプランを現在策定中)